

全体	1
個別	01-01

平成28年度 [総 務 部] 目標の成果

課 名	財 政 課
-----	-------

項 目	健全な財政運営の執行と財政状況のわかりやすい公表																		
1. 組織目標	<p>【 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の財政状況や予算・決算などについて、市報・ホームページにわかりやすい形で掲載し、市の財政状況に関する市民の理解を深められるように努めます。 ・将来にわたって健全な財政運営を確保するため、第3次対馬市中期財政計画（計画期間H28～H32）を策定します。 ・公共施設等総合管理計画策定及び新地方公会計整備（H29までに整備）に取り組みます。 <p>【 指 標 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算、決算の状況について広報、ホームページに掲載 																		
2. 実績（成果）	<p>・財政状況等公表状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">公表項目</th> <th style="width: 20%;">ホームページ</th> <th style="width: 20%;">市報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度当初予算概要</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成27年度下半期及び平成28年度上半期予算の執行状況</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成27年度決算</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率</td> <td></td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>第3次対馬市中期財政計画</td> <td></td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次対馬市中期財政計画、及び公共施設等総合管理計画策定済 ・新地方公会計システム整備済 ・繰上償還 300,000千円 	公表項目	ホームページ	市報	平成28年度当初予算概要			平成27年度下半期及び平成28年度上半期予算の執行状況			平成27年度決算			平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率		-	第3次対馬市中期財政計画		-
公表項目	ホームページ	市報																	
平成28年度当初予算概要																			
平成27年度下半期及び平成28年度上半期予算の執行状況																			
平成27年度決算																			
平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率		-																	
第3次対馬市中期財政計画		-																	
3. 評 価	<p>当初予算をわかりやすく説明した「対馬市のしごと 平成28年度の予算」を作成し、市内全世帯に配付するとともに、ホームページに掲載しました。平成27年度の決算状況についても広報に掲載しました。</p> <p>第3次中期財政計画及び公共施設等総合管理計画を策定し、ホームページで公表しました。</p>																		
4. 今後の展開	<p>今後ますます厳しい財政状況となることが予想されるので、しっかりとした財政見通しを立て健全な財政運営に努め、市の財政状況について市民にわかりやすい形で公表していきます。</p> <p>統一的基準による財務書類の作成については、平成26年度に国より整備促進の要請がなされたところであり、示されたスケジュールに沿って取り組みます。</p>																		

全体	2
個別	01-02

平成 2 8 年度 [総 務 部] 目標の成果

課 名	財 政 課
-----	-------

項 目	入札・契約の適正化
1. 組織目標	<p>【 内 容 】 常に入札契約制度の検証を行い、公正性の確保・客観性・透明性の向上に努めます。また、現下の経済情勢を考慮し、国・県の動向と歩調を合わせ、適正な落札率となるよう運用を図ります。 また、現在の入札参加資格者申請について検証を行い必要に応じ、改めるよう努めます。 さらに、業者の格付けについても検証し、必要に応じて改めるよう努めます。</p> <p>【 指 標 】 ・最低制限基礎価格の乗率を建設工事については90%、コンサル業務、役務については75%とすることを継続し適正な落札率となるよう運用を図ります。 ・現在の入札参加資格者申請について、検証を行い、必要に応じて改めます。 また、業者の格付けについても検証し、必要に応じて改めます。</p> <p>・当初発注予定工事公表分（61件）の入札実施目標 ・第1四半期 8件 ・第2四半期 45件 ・第3四半期 5件 ・第4四半期 3件 ・平成27年度より入札時に提出を義務づけた工事費内訳書について引き続き制度の周知徹底に努めます。</p>
2. 実績（成果）	<p>本課が取り扱った入札契約件数は、建設工事139件、建設工事関連コンサルの入札84件、物品・役務等83件で、平均落札率は、建設工事では91.01%でほぼ昨年と同等の落札率でした。また、コンサル業務の平均落札率は81.29%でした。物品・役務の平均落札率については81.40%でした。</p>
3. 評 価	<p>落札率はほぼ昨年と同等であり、適正に推移しているものと考えます。 建設工事の入札における工事費内訳書の提出により見積能力のないような不良・不適格業者の参入を排除し、併せて談合等の不正行為やダンピング受注の防止を図りました。 建設業者等の信用及び技術力等を重視するとともに公正自由な競争を図ることができました。</p>
4. 今後の展開	<p>入札契約制度を常に検証し、公正性・公平性・客観性を追求し、制度の構築に努めます。</p>